

【令和7年度第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

開催日時 令和7年10月6日(月) 午後2時～4時
会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

(出席した委員)

日本女子大学
ポプラの会
小牧市手をつなぐ育成会
民生委員・児童委員連絡協議会
社会福祉法人大和社会福祉事業振興会
身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜
社会福祉法人あいち清光会
社会福祉法人アザレア福祉会
一般社団法人小牧市医師会
愛知県春日井保健所
春日井公共職業安定所
愛知県立小牧特別支援学校
小牧市学校教育課
小牧市幼児教育・保育課
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
小牧市障がい福祉課

(敬称略)

中尾 友紀
位田 左和子
黒田 孝子
丹羽 祐二

野垣 俊也
川崎 純夫
小木曾 眞知子
鈴木 美穂
中村 征人
原 雅恵
舩越 勢津
櫻井 郁代
近藤 江里子
吉田 友仁
浅野 秀和

(同席)

尾張北部圏域地域アドバイザー 障がい者生活支援センター JHNまある
相談支援事業所連絡会代表 地域活動支援センター本庄プラザ
こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園
日中活動系連絡会代表 すずかけ共同作業所・さらん
就労支援連絡会代表 ペイフォワード小牧
委託相談支援事業所 サンフレンド障害者支援センター
委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜
委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター

田代 波広
日高 尚子
尾崎 雅代
幅田 和子
大岩 拓哉
中野 勝利
木戸 明子
川口 佐代子

事務局 小牧市障がい福祉課
事務局 小牧市障がい福祉課
事務局 小牧市社会福祉協議会
事務局 小牧市社会福祉協議会
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター
事務局 ふれあい総合相談支援センター

丹羽 隆人
伊藤 優宏
澤木 厚司
田中 秀治
長江 章
伊藤 凡子
湊川 健二
上平 まゆみ
今井 志乃

(傍聴者) 2名

あいさつ

1. 報告事項

(1) 第4次小牧市障がい者計画の令和7年度事業進捗中間報告(4月～8月)

- ① 重点施策1「相談支援体制の充実」
- ② 重点施策2「地域生活支援拠点の機能強化」
- ③ 重点施策3「発達支援・医療的ケア児等支援の充実」

(2) 各連絡会からの意見等について

- ① 生活介護や放課後等デイサービス等の営業時間と保護者の出退勤時間の相違について
- ② 長期入院患者の地域移行について
- ③ 児童発達支援センターの充実について

2. その他

閉会

＊第3回小牧市障害者自立支援協議会

日時：令和8年3月23日(月)午後2時～4時

場所：小牧市役所東庁舎(予定)

〈配付資料〉

- 次第
- 小牧市障害者自立支援協議会名簿
- 資料1 第4次小牧市障がい者計画 令和7年度事業進捗中間報告書
- 参考資料1 計画相談契約件数
- 参考資料2 各相談支援事業所加算取得状況
- 参考資料3 小牧市内 特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所の相談支援専門員数
- 参考資料4 地域生活支援拠点登録事業所一覧
- 地域アドバイザー提出資料 地域アドバイザー事業 特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の現況調査結果について
- 委員提出資料1 小牧市内小中学校と医療機関の連携
- 市民後見人養成研修ミニ説明会
- 親族による成年後見

議事内容

(事務局 長江)

本日は御多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和7年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。本会議の進行を務めます相談支援課長の長江です。よろしくお願いいたします。

なお、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人は2名となっております。また議事録につきましては、小牧市のホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。

初めに小牧市社会福祉協議会事務局長の澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 澤木)

皆さん、こんにちは。本日は、第2回小牧市障害者自立支援協議会に、お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。だいぶ秋も感じられるようになってまいりまして、朝晩は涼しいですけども、今日のように日中30度を超えるという日もまだまだございますので、皆様ご自愛いただければと思います。

さて、昨年も少し挨拶の中でお話ししましたが、10月1日から赤い羽根共同募金の活動が始まっております。あちらこちらでお見かけすることもあるかと思いますが、可能な限りご協力をいただければと思っております。

今朝のテレビの番組の中で、愛知県に夜間中学が開校すると放送されておりました。愛知県内に4校開校しますが、すでに今年の4月からとよはし中学校が開校されております。その様子が番組の中で放映されておりました。来年度から豊田市、小牧市、一宮市と、この3市に公立の夜間中学が開校されます。小牧市の場合ですと、小牧市社会福祉協議会のすぐ近くにある小牧高校内に夜間中学が設立されます。人によっては学業が滞ってしまって、学び直しをしたい方、海外からお越しになって、十分な学びをされてない方、年代も様々で学びやすい環境にもなっていると報道されておりました。お近くの方で、もしこのような学校に通ってみたいという方がお見えになりましたら、社会福祉協議会でもお繋ぎすることが可能ですので、お問い合わせいただければと思っております。

本日の会議の内容ですが、報告事項として第4次小牧市障害者計画の中間報告と、各連絡会からの意見等々についてで、重要な案件ばかりでございます。そして、皆様お忙しい中、お集まりいただいておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら、小牧市の障害者の自立支援に繋げていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

本日は欠席の委員はございません。皆様、ご出席ありがとうございます。

それでは本日の資料の確認です。事前に送付いたしました「次第」と「名簿」、それから令和7年度の「進捗中間報告書」、こちらは重点施策1、2、3で両面4枚にわたるものになっております。続いて「参考資料」の1から4。また、今日お配りしたものとしまして、「成年後見」のチラシが2種類と、「委員提出資料1」、「小牧市内小中学校と医療機関の連携」というものと、右肩に「地域アドバイザー提出資料」と書いてある特定相談支援事業・障害児相談支援事業所の、現況調査結果についてというものがございます。お手元にはない方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ここからは次第に沿いまして、中尾会長の進行により会議を進めていただきたく存じます。会長、よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。それでは、今年度に入って第2回目の小牧市障害者自立

支援協議会になります。次第に沿って議事を進めてまいります。次第の報告事項1の①～③について、まずは一括して報告をお聞きしたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局 伊藤 (凡))

事務局の伊藤です。前回、第1回会議において、第4次小牧市障がい者計画を、新たな様式で重点施策1から3と、基本目標1から8に対し、それぞれ課題点や取り組み等を、示しています。この第2回会議では、時間が限られていることもあり、今回の事業進捗中間報告につきましては、重点施策1から3についてのみ説明をさせていただきます。

前回資料の評価シートをお持ちいただいている方もみえると思いますが、前方プロジェクターのスライドに、今回報告を行う評価シートの取り組み Act の部分が参考として表示されております。

資料1をご覧ください。最初のページになります。重点施策1、相談支援体制の充実です。報告期間は、今年の4月から8月です。主な活動指標は、①相談員などによるサービス利用計画の作成割合。②市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数ということで、どちらも右肩上がりの矢印で示されております。

主な取り組みとしまして(1)市内相談支援事業所に、昨年度より基幹相談支援センターが、巡回訪問という形で訪問を行っております。今年度は巡回希望がある事業所のみ行っております。その際、相談支援専門員が担当している件数や、追加でケースの受け入れができないか、ということについて聞いております。

担当件数につきましては参考資料1をご覧ください。計画相談契約件数と書いてあるものになります。一番左が事業所名、一番右に相談支援専門員の数、その一つ左が担当件数の合計になります。また、追加受け入れにつきましては、他業務を兼務していることや、現状の受け入れ人数で余裕がない状況を確認しております。

(2)です。相談支援事業所が増えないことの理由の一つに、経営問題があります。令和4年度本会で、当時の地域アドバイザー鈴木氏より提案があった、加算を取ることで収入を増やす取組みを進めており、(2)の上の段に書いてある機能強化加算の取得について、4月より小牧市社会福祉協議会といわぎき授産所で協定を結び、複数事業所の連携による機能強化加算の取得を始めました。今後も加算要件になっている地域生活支援拠点に登録済みの事業所について、要件が合えば協定を結んでまいります。

また、(2)の下段について参考資料2をご覧ください。一番上に小さい字ですが、各相談支援事業所加算取得状況と書いてあるものです。左側は国が示す加算の種類で、それぞれの事業所の加算取得状況を表しています。巡回訪問で加算が取れる研修会の案内を行い、相談支援事業所連絡会で、加算を取得する上で迷う点などの情報交換を行っております。

続きまして資料1(3)、ページをめくっていただくところになります。相談支援専門員間の交流の機会を増やす、ということに関しては未実施です。

(4)相談支援専門員の仕事の魅力等を啓発する機会というものが、上段に書いてあります。これに関しては6月に研修会を行いました。尾張北部圏域地域アドバイザーの田代さんに来ていただき、相談支援専門員の仕事がどのようなものなのか、小牧市に必要な相談支援専門員の人数などを話していただきました。

真ん中の段、初任者研修受講者の数を増やすと書いてあり、今年の実受講者数は5名となっております。参考資料3をご覧ください。◆小牧市内特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所の相談支援専門員数と書いてあります。左が事業所、縦真ん中のところが初任者研修修了者の数、右が実際に配置している数になります。初任者研修者は研修期間に2回程度、基幹相談支援センターが課題取り組みにアドバイスをを行うことや、情報提供を行っております。その際には今後の相談支援専門員としての業務の予定を確認していきたいと思います。

戻りまして資料1(4)の一番下の段になります。相談支援事業所開設に繋がる機会を設ける、という内容になっておりますが、これにつきましては未実施です。

重点施策1につきましては、以上です。

(事務局 湊川)

事務局の湊川です。資料1の次のページになります。重点施策2、地域生活支援拠点の機能強化の中間報告になります。報告期間は、令和7年4月から令和7年8月となります。主な活動指標は、①地域生活支援拠点の評価の実施。②福祉施設から地域に移行した人数を増やすとなっております。

中間報告書4の主な取組み内容として、評価シート4ページのActの部分です。共同生活援助と相談支援専門員との意見交換会を開催し、緊急受入をし得る事業所の懸念事項について協議するに対し実績は未実施となりますが、9月29日月曜日に共同生活援助事業所との意見交換会を開催し、地域生活支援拠点の登録を促しました。

中間報告書5の課題、問題点については、①地域生活支援拠点登録事業所数をサービス種別ごとに記載してあります。また参考資料4をご覧ください。こちらの資料は、小牧市障がい福祉課のホームページに掲載されている、地域生活支援拠点登録事業所の令和7年7月1日時点での一覧になります。市としては、地域生活支援拠点登録事業所がまだ足りていないと考えているため、引き続き連絡会を通じて内容を説明するとともに、登録協力の依頼を行います。

続いて5の課題・問題点の②長期入所者及び、長期入院患者のうち、退所または退院して地域での生活を検討する対象者の情報が得られないことについて、今後の対応改善策としては、次のページの②長期入院患者について、尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に年2回出席し、病院を含め市内近隣市町の支援者で、地域移行支援についての意見交換を続けていくとなっております。以上が重点施策2の中間報告になります。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。資料1の3枚目の重点施策3、発達支援・医療的ケア児等支援の充実です。主な活動指標として、①あさひ学園の相談件数を、基準値5,487件から右肩上がりにしていく。②医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講者数を、基準値2人から右肩上がりにしていくとなっております。

4主な取組みの内容です。(1)④、(2)②は、課題がございましたので、今後の取組みでは予定していない項目になります。

下の表です。(1)①支援を必要とする子どもの発達と聴覚に関するフォロー体制について、関係機関と検討を進めていくに対して、実績は小牧市保健センター、幼児教育・保育課、子育て世代包括支援センター、あさひ学園の4者で、名古屋市中央療育センターを視察しております。現状は視察したことで、聴覚検査やその後のフォロー体制について、小牧市の健診体制を検討する材料を共有し、健診の際に聴覚に関する健診精度を高める必要があると分かりました。健診精度を高める聴覚検査器具など、必要なものをどう準備していくのか、検討が必要と考えます。

その下です。(1)②あさひ学園と児童発達支援センターとの発達支援と家族支援、相談支援について意見交換会を開催するについてです。実績はあさひ学園と小牧市で、児童に関する相談先、障がい児サービス事業所等の関係機関との関わりや支援について意見交換を行い、小牧市の療育体制についての考え方を共有しております。現状としては、児童発達支援センターを含めての話し合いは行えておりませんので、今後、児童発達支援センターも含めて、小牧市の療育実践と相談機能のあり方、役割分担について検討を進めていく予定にしております。

下段です。(1)②あさひ学園と幼稚園との連携強化のため公開講座を開催し、乳幼児

期の仕組み等を共有し、就園時の引継ぎを充実させていくについてです。実績としては、あさひ学園、幼稚園、小規模も含む保育園に参加いただき、就園先とあさひ学園の連携や、成長記録の活用、引き継ぐタイミングについての意見交換を行いました。現状としては、各園の引き継ぐタイミングを確認することができました。今後は、各園の引き継ぐタイミングで対応してまいります。次のページにまたぎます。小牧市保健センターより、小牧市の乳幼児健診の内容や現状について報告されました。また5歳児健診についても触れ、課題等を話し合いながら小牧市の療育体制や、連携の方法、手順について相互に確認できる機会となりました。

その下です。(1) ③事業所部会にて保育所等訪問支援についての状況把握・周知を行うについてです。実績は未実施です。現状としては、保育所等訪問支援事業所と幼児教育・保育課、学校教育課に、保育所等訪問支援のフローチャートを再度お渡しして流れの周知を行っております。事業所部会の第3回目に状況把握、周知を行う予定にしております。

同じく(1) ③です。居宅型訪問支援はなかよし訪問にて情報を提供していくについてです。実績は、医療的ケア児世帯へのなかよし訪問の際に外出ができない対象児に対して、居宅訪問型支援の提案をしております。8月現在で10件訪問しております。現状は、医療的ケアが必要な児童の多くは、通院や訪問看護の時間、また体調面などの理由がありなかなか繋がらないケースもありますが、今後も新規ケースなども含めて、提案を行ってまいります。

その下です。(1) ⑤事業所部会にて成長記録の活用を児童発達支援、放課後等サービスに促していく。事業所から保護者に、見せてもらえるように促していくについてです。実績は、第1回こども連絡会で、聴覚の項目等、新たに追加された内容周知をいたしました。第1回の事業所部会では、周知に加えて活用も促しております。現状は、事業所が保護者へ成長記録を見せていただいているかどうか、活用できているかどうかの確認は取れておりません。

下段です。(2) ①医療的ケア児等ネットワーク部会を年3回開催についてです。その中で、関係機関との情報共有や意見交換を行うことと、医療的ケア児等ネットワーク部会からの課題、行った活動の報告です。実績は、第1回の医療的ケア児等ネットワーク部会にて保育園の就園についてや、災害時個別計画についての意見交換を行っております。また、活動内容の報告も行いました。現状は療育支援事業で、昨年度、課題に上がっていた、てんかんの方への支援についての研修を行っております。

次のページです。(2) ③医療的ケア児等コーディネーター養成研修を、受けていない機関に促していくについてです。実績は障がい福祉課より、学校教育課、幼児教育・保育課へ受講を依頼しております。現状は学校教育課、幼児教育・保育課からは、今年度の受講はできませんでしたが、障がい福祉課より1名受講しており、9月に医療的ケア児等コーディネーターを取得しております。

その下です。(2) ④なかよし訪問を行い、情報提供を行っていくについてです。実績は、喀痰吸引が必要な2件のご家庭にヘルパーの提案を行いました。現状は提案したうち1件に、喀痰吸引を行えるヘルパー事業所が繋がっております。

その下です。(2) ⑤は(1) ⑤と同様ですので割愛いたします。

下段です。(2) ⑥なかよし訪問を行い、情報提供を行っていくについてです。実績は訪問時に、避難行動要支援者支援制度の説明を行いました。また、家族のつどいのお知らせを行っております。現状は、就園・就学についての不安や悩みを聞き、学校教育課や幼児教育・保育課への繋ぎを行っております。

5. 課題・問題点ですが、①支援の必要な子どもに対する療育体制の仕組みづくり②災害時対策として、事業所間での連携の取り方③から⑦は医療的ケアに関することです。③医療的ケアが必要な子どもの、きょうだいの日常の保障④学校行事の看護師付き添い⑤災害時対策⑥医療的ケア児等コーディネーターを、関係機関に配置することで、円滑な相

談支援対応が各機関で充実すること⑦医療的ケアが必要な18歳以上を対象とした取り組み、以上の7つを課題・問題点に挙げております。

6. 今後の対応・改善策として、①に対しては児童発達支援センター、あさひ学園、市において、小牧市の療育実践と相談機能の役割分担について話し合い、検討を進めてまいります。

②に対しては、災害時の必要物品や災害時の対応方法の共有を図る取り組みを行っていきけるように、事業所部会で検討してまいります。

③から⑤につきましては、なかよし訪問で、ニーズ確認と情報提供を計画的に行ってまいります。

次のページです。⑥医療的ケア児等コーディネーターは、関係機関に配置できるように、働きかけを今後も進めてまいります。

⑦18歳以上の方につきましては、相談支援専門員が市役所等から情報を受けて、実数を把握してまいります。以上が重点施策3の中間報告となります。

(中尾会長)

ありがとうございました。

それではここから、重点施策のご報告のところで質疑に入りたいと思います。少し補足ですが、今年度から第1回小牧市障害者自立支援協議会でお配りした評価シートを使用し、全体の流れを表現しております。その評価シートには、今年度はどういう目標で、何をするかというのが書かれていて、最後のところに今後の取り組みActという項目があり、プロジェクターに映し出されていたのはその部分になります。それが今年度4月～8月はどういう状況にあるのかというのが今の事務局からのご報告です。よろしいでしょうか。ここまでのところで、皆様からご質問やご意見があればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

重点施策3の中で初歩的な質問ですが、なかよし訪問というのは、医療的ケア児等コーディネーターの人たちが訪問しているという解釈なのか、あさひ学園などが協力して訪問しているという解釈なのか教えていただきたいです。

(事務局 伊藤(凡))

現在は医療的ケア児等コーディネーターと小牧市保健センターとで訪問しています。

(中尾会長)

よろしいでしょうか。中村委員お願いします。

(中村委員)

春日井保健所の中村です。重点施策2の3で主な活動指標は福祉施設から地域に移行した人数をあげるとなっていて、取り組みとしては(1)が示されていて、5②の中で、長期入所者及び長期入院患者の情報が得られていないということが課題として挙げられ、それに対して、6②で長期入院患者については、当保健所で行っているコア機関チームに出席するとのことなのですが、入所者の方の把握に関してはどうされるのかという疑問が1点と、5②のその対象者の情報が得られていないというのは課題だと私も思うのですが、そもそもその地域移行を実施する事業所、その裾野を広げていくというのも1つの課題としてあるのではないかと思います。そのあたりご意見いただけたらと思います。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方にもお願いしてもよろしいですか。

(事務局 長江)

事務局の長江です。まず、長期入所者の方ですが、本来であれば、我々からハートランド小牧の杜やサンフレンドなどに、「該当しうる方はいらっしゃいますか」ということを確認しなければならないのですが、今は確認まで及んでおりません。入院患者につきましても、同じように我々の方から病院側に確認を求めていることがなく、病院側から、「この人が退院だ」ということであれば、順次対応している所です。

(中村委員)

ありがとうございます。春日井保健所でも対応に困っているケースや入院後の支援については、ふれあい総合相談支援センターに助けていただけてとても助かっております。あともう1点は、把握という意味では精神保健福祉法が改正されて、市町村同意をしたケースについては、その後、入院のあと様子を見に行くというところもできるかと思うので、地域移行や病院発信以外でも、市町村同意で関わっていくケースについて、把握していく方法もあるのかと思いましたのでお話をさせていただきました。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。また後の報告事項2で長期入院のことについて触れると思いますのでよろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。野垣委員、お願いします。

(野垣委員)

ハートランドの野垣です。重点施策1の相談のところになります。相談支援専門員の仕事の魅力等の発信というところで、アドバイザーの田代様が研修をされたということなのですが、13事業所16名の参加者は、すでに相談支援専門員をされている方々も入っているのか、そうでない方もみえたのかを知りたいと思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(事務局 伊藤(凡))

事務局の伊藤です。多くの参加者が相談支援専門員の資格をまだ取っていらっしゃらない、事業所自体も相談支援事業所をまだ持っていないところに参加いただいております。

(中尾会長)

そうすると、研修を積んでいるので、これから事業所も相談支援専門員自体も今後増える可能性があるということですね。

(事務局 伊藤(凡))

はい。

(中尾会長)

そうすると、重点施策1の相談支援体制の充実に関しては、今のところ順調に進んでいるということになるかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。田代アドバイザーお願いします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

はい。重点施策1の相談支援体制の充実のところに合わせ、皆さんにお配りした地域ア

ドバイザーの提出資料をご覧ください。尾張北部圏域で特に人口の多い春日井市と小牧市が、セルフプラン率の高さが目立つというところで、率だけを追うのではなく、セルフプランにならざるを得ない方々を、どのように解消していくのかを市町ごとで計画的に実施していただくために、市町に現状調査を依頼してまとめた資料になります。尾張北部圏域全体の資料はまだ作成が追いついておりませんが、11月下旬の圏域会議までにはお示しできればと考えております。今回の資料は小牧市障害者自立支援協議会の開催に合わせて、小牧市だけでも現状が分かるようにと作成したのになります。

今年の5月の時点で小牧市は、支援対象者が計画相談1,265名と障がい児相談868名で、セルフプラン率は、障がい者が43.7%、障がい児が59.1%となっており、愛知県や全国平均と比べてもセルフプラン率が高くなっております。

また、アドバイザー提出資料の相談支援専門員の項目ですが、相談支援専門員のレベルに分けて示されています。主任相談支援専門員や現任研修修了者の数は、小牧市も春日井市もあまり変わりはないですが、初任者研修からずっと実績を伸ばしていく過程で、相談支援専門員が不足しているのが小牧市の現状かというのが特徴的に現れました。このため、人材育成で法人努力も必要ですが、初任者研修を終了した人が心折れずに続けていただく環境作りがポイントなのかというところです。

裏面を見ていただくと、どれくらい担当件数を持っているのかというのを小牧市と春日井市で数字を並べてあります。皆さんご承知の通りで、計画相談やモニタリングの多い月、少ない月はあると思いますが、一番多い月の件数で何件ですかというものを表しています。僕も学者じゃないので、どう数字を表せばよいのか迷っているのもまた相談しますが、春日井市、小牧市の平均をとってみても小牧市の計画相談を待ってみえる方は1,000名近くいて、あと8名から16名ぐらいは相談支援専門員が必要なのかという数字になりました。

あと参考ですが、専従で相談支援専門員をやっている方は月で大体17件ぐらいで、兼任でやっている方だと月で11件ぐらいこなしており、これ以上件数を増やしていくと相談支援専門員が、大変な状況になるという数字も出ております。新しい事業所に相談支援専門員を配置するのはハードルが高いかもしれませんが、今日報告いただいた小牧市社会福祉協議会といわざき授産所が協定を結ばれている機能強化型加算の協働モデルを広げるなどで、相談支援専門員を増やしていく必要があらうかと思います。

あと児童発達支援センターの話も出ていると思いますが、児童の場合、途中で計画相談から離れることや、大人になってからもずっとその相談支援専門員が付くのかという、色々な課題もあるので、児童は別で考えながら体制整備を計ってはどうかなど、色々なことが伺えたのでご報告しておきます。以上です。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。先ほどの魅力発信の研修を受けた16名の方が、続かないというのが、今のご指摘で非常に重要な点だったかと思います。今の点をお聞きして相談に関わっている方に、お話いただければと思いますがいかがでしょうか。小木曾委員、何かありますか。

(小木曾委員)

田代地域アドバイザーより具体的な数字を出されて色々思うところはあるんですが、先ほど、野垣委員からもご質問が出されていた、相談支援専門員の仕事の魅力等の発信で16名が参加されたとある部分、去年、私の法人も初任者研修を1人受けているので偉そうなことは言えないのですが、初任者研修を12名受けたはずなのに、この資料の相談支援専門員数で言うと、その12名が居なくなっているというのが正直な感想です。通常、12名も受ければ、新しい事業所の立上げや、既存事業所の補充がされると思いますが、そこがないですね。ですから初任者研修を受けた後、小牧市で活躍されている方が何人いるの

か、今年度受けられる5名に関しても、今後どう活躍していくのかという調査が、やはり裾野を広げるという意味では大事になっていくと思います。あとは初任者研修を受けたが、事業所を立ち上げていないところはなぜなのか、追跡調査はされたのかという疑問があります。

また小牧市は機能強化型加算などの加算を取って収入を確保していく方針のようですが、例えば他の市町だと、相談支援事業所を立ち上げるのに50万円、100万円の補助が出る、また相談支援専門員の資格取得や更新の補助金が出るなどの話を聞きます。事業所の自助努力が必要なのは当然としても、やはりこれだけ相談支援事業所が増えないのは、初任者研修を修了した人に対するフォロー体制が不足しているのと、金銭面の問題があるのではないかと思います。これから事業所を立ち上げようと思うような魅力発信が必要じゃないかなと思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。他に先ほどご質問をされた野垣委員はいかがですか。

(野垣委員)

うちの施設も1人相談支援専門員で行っておりますが、相談支援専門員を募集しても、本当に応募が来ないというのが実感としてあります。ただ障害がある方々の相談というのは、初任者研修をとったからと言って、誰もがすぐにできるのかというのは、私も障害者福祉に関わっている中で感じている部分です。やはり事業所内で相談支援専門員を育てていく必要もあると思っております。今年度に関しては1名、初任者研修を受けてもらうよう動いておりますが、先ほど小木曾委員がおっしゃったような新規事業の立ち上げの部分に関する補填的なものや、フォローアップ体制というものも必要なのではないかと改めて思ったところです。

あと非常に的はずれな質問になるかも知れませんが、田代アドバイザーに出していただきましたセルフプラン率というのは、率が上がることがいけないのか、何が問題なのかというのが、私がちゃんと把握できていないものですから、この場を借りてお聞きできればと思います。お願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。これは資料をまとめられた田代アドバイザーからお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

セルフプランが悪い訳ではありません。自分でプランを立てたいという方が、小牧市内にどれくらいいるのかも、本当は把握しないといけないのですが、国は相談支援専門員について欲しいのに、つけられないという状況が問題だと言っています。そこをどのように整えるのかというのが最近の現状です。したがって支給申請時に申請者に対して、セルフプランの意向をどれくらい聞き取れているのかを、小牧市にお答えいただくと良いのかも知れません。

(中尾会長)

ありがとうございます。これは小牧市が把握されていますか。情報をお持ちでしたらよろしくお願いします。

(事務局 丹羽)

障がい福祉課の丹羽でございます。セルフプランにつきましては、田代アドバイザーからもありました通り、決して悪いという認識は持っておりません。ただ相談支援専門員の

方は、様々な知見や連携のノウハウをお持ちであり、相談支援を利用したいご本人もしくはご家族の方が、それを受けることができない状況が良くないのではないかと、小牧市としては認識しております。

そういった中で、支給申請のときに申請者の方に対して、特に初回の方でありますと相談支援事業所の紹介や、相談支援の制度はご存知ですかということを基本的には話をさせていただいている状況になります。ただ、現実として、相談支援事業所の方も持っているケースが多いという話も伺っておりますので、そのような色々なご事情の中で、セルフプラン率が高くなっている状況であるのかなと認識しております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。そうすると、当事者の方やご家族の方も含めて、相談支援専門員という人がいて、そこに相談できるということ自体は把握されているということですね。

(事務局 丹羽)

そうですね。その認識をお持ちだと思っておりますが、やはり申請時でのご案内になりますので、当然ご存知でない方などが一定数おみえになるとは思っております。

(中尾会長)

その説明をされた後、相談者の方がどのように動かれているか、というところまでは追って把握ができていないわけではないということですね。

(事務局 丹羽)

はい。実情として、相談支援専門員がプランの作成はしていないけれど、基本相談という形で相談支援専門員が関わっているケースも相当数あることは承知しておりますが、具体的にその数が何件あるかなど、市としては把握しておりません。以上です。

(中尾会長)

そうすると、セルフプランになっている方たちの中でも、相談支援専門員の方と繋がっている方たちはもちろんいらっしゃるって、セルフプラン率で出されている数字の方たち全てが、相談支援専門員と繋がっていないわけではないということですね。

今、小木曾委員と野垣委員にお聞きした所で何かあればお話いただければと思います。川崎委員お願いします。

(川崎委員)

川崎です。うちも相談支援事業所は委託を受けております。僕は相談に関わっていないのですが、いつも報告を受けている中で、計画相談よりも基本相談の方がとても大変で、相談支援専門員はよくやっているなと思っています。ですので計画相談まで受ける余裕がないのではないかなと感じているところです。

現状は、うちのセンター長がおりますので、直接聞いてもらう方が的はずれにならずよいかなと思います。お願いします。

(委託相談支援事業所 中野)

サンフレンドで相談業務をしています中野です。まず、うちの事情だけで言うと、なかなか相談支援専門員数は増やせていません。先ほど野垣委員が言われたように、求人を出すものの相談支援専門員の資格を持って入社したいという方はゼロです。未経験で制度が分からず希望される場合がほとんどです。社会福祉法人に限らず、株式会社なども、相談支援専門員を増やすというところは、報酬を見ても明らかですが、すごくパワーが必要で、

なかなか事業所としては難しいと思います。

サンフレンドでは、小牧市全体を考えて基本的にはなるべく断らずに計画相談を受ける中で、セルフプランで対応できる方はセルフプランでお願いしているのですが、先ほど申し上げたように、相談支援専門員が増えていかないうちで、各相談支援事業所でもどこかで計画相談を受けられなくなる。今がその時期になり始めていると感じます。自分の法人も今は断らずに受けていますが、1年2年もすれば全く計画相談を受けることができない状況になるんだろうなという予想の中です。

今回、資料のような数字も出て、改めて考えさせられたところではありますが、今後、特に児童はセルフプランが多いというところで、そこも含めて各相談支援事業所が精一杯計画相談を受けながら、相談支援専門員が新しく増えるのを待つしかないのかと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。現状についていろいろとお話をいただきましたが、その他、いかがでしょうか。

今は相談支援体制の充実のところでお話をいただきましたが、もう1つ、地域生活支援拠点の機能強化のところ、どのぐらいまで増やすのかという目標数と、どのように増やしていくのかを、よろしければ浅野委員お話しいただければと思います。

(浅野委員)

障がい福祉課長の浅野です。中尾会長が言われました登録拠点の目標数ですが、小牧市の目標は定めてはいませんが、先ほどの説明の中でもありましたように、今の登録事業者数は13事業所です。近隣で調べますと、人口が15万人ぐらいの稲沢市ですと、令和3年から開始して30事業所です。人口37万人ぐらいの一宮市ですと令和5年から開始して25事業所ということです。小牧市としては今年度より始めたばかりですので、なかなかすぐに増えるということは難しいと思いますが、今後、登録数は増加させたいと考えております。

(中尾会長)

登録数を増やそうと思っておりますが、何か増えない要因みたいなもので把握されていることがあればお願いします。

(浅野委員)

昨年度と今年度、地域生活支援拠点登録の説明会は開催していますが、事業所が具体的に何をしたらよいのかが分かりにくいのではないかと考えております。例えば今でもそうなのですが、緊急的にどこか受け入れ先を探さなければならないという場合は、関連がある部署が連携しながら、相談して受け入れ先を探しているのですが、実際には、闇雲に当たるよりは地域生活支援拠点として登録してあるグループホームや、入所施設を順番に当たっていく方が効率良くできると思います。事例などをお示しして、事業所が何をしたらよいかを分かりやすく説明していくことが必要ではないかと考えております。

(中尾会長)

ありがとうございます。まだ始まったばかりですので、これから徐々に増えていくと思いますが、ご報告いただいた数字からしても、同じぐらいの人口に比べてやはり少ないと思いますので、ご協力いただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項はもう1つございます。自立支援協議会というのは、本日の会議の他に、障害サービス種別により構成される連絡会があり、各連絡会の報告が、毎回協議会

の中であったかと思いますが、報告事項（2）は、その各連絡会からのご意見になります。これについて事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 上平）

①生活介護や放課後等デイサービス等の営業時間と、保護者の出退勤時間（勤務時間）の相違についてです。放課後等デイサービスでは、学校が終わってから事業所で療育を受けて自宅に帰ってくる時間は、働いている保護者の仕事が終わってからでも迎え入れが間に合う時間となっております。しかし、放課後等デイサービスを利用していた児童が、学校を卒業して通う生活介護になりますと、終了が早い時間になり、卒業後の保護者の勤務時間を調整しなければならない状況になってしまいます。また、放課後等デイサービスでも、夏休みや、冬休みなどの長期休みの際は、朝だいたい10時ぐらいから、終わりは16時ぐらいまでとなるため、朝、帰り共に、送り出しや、迎え入れて、お仕事の調整をしなければならないという状況となります。こういった保護者の、出退勤時間（勤務時間）の相違で、お困りの方が多いという意見がございました。①については以上です。

（中尾会長）

ありがとうございます。

放課後等デイサービスに通っているところから、学校を卒業後に生活介護へ通うようになった際、自宅に送る時間が変わるので、終了が早い生活介護の場合は、保護者が仕事との関係で調整が難しくなっているというのが、現状としてあるというお話です。

これについて、もしよろしければ、現実に終了が早いことで、困っているというのが、連絡会から上がってきているのですが、実際にどのように対応しているのか、相談にかかわる方たちは何かご存知でしょうか。幼児教育・保育課の近藤委員にお聞きしてもよろしいですか。もし、現実にどのように対応しているのかご存知であればお願いします。

（近藤委員）

保育園では、長期休みですとやはり、放課後等デイサービスの利用時間が短くなるので、保育園に朝「おはようございます」と登園し、「行ってきます」と放課後等デイサービスに行き、また夕方、保育園に「ただいま」と戻ってくる児童もみえます。いつもですと放課後等デイサービスがお家まで送り届けるところを、長期休みの場合は、保護者が保育園にお迎えに来る形で対応しています。

（事務局 伊藤（凡））

事務局の伊藤です。相談支援事業所連絡会から出た意見をお伝えいたします。放課後等デイサービスを利用している児童で、保護者が仕事に間に合わないという状況の中、近所の方に留守番をお願いされたというケースがありました。近所のご高齢の方ということもあり、児童が途中で飛び出してしまうことがあり、行方不明になってしまったという事例がありました。そのことがあってからこのケースの問題を連絡会で共有しました。共有する中で、児童だけでなく大人になった時に放課後等デイサービスは夕方の利用である為、比較的帰りの時間の対応をしていただけますが、これが18歳になり生活介護に移った時には終了時間が早くなり、18歳の切り替わりの時に保護者の仕事の調整などでとても苦労している現状があるということが相談支援事業所連絡会で話題に上がりました。事業所ごとに工夫して対応してくださっている場合もあると聞いています。その都度、個別で解決策を見つけているのが現状です。

（中尾会長）

今お聞きして何かご意見ある方がいらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。個別に対応をされているということですよ。

(日中活動系連絡会 幅田代表)

社会福祉法人すずかけ福祉会で、生活介護事業所さんの幅田と申します。うちの事業所に、同じぐらいの時期に3名ぐらいの方で相談支援専門員を通じて来られた方や、春日井市から来られた方がいらっしゃるのですが、皆さん18時半ぐらいまで何とか見て欲しいとおっしゃる方々でした。そのうちで、やはり「仕事を今までやってきたのに」という方もいらっしゃれば、「母子家庭だから仕事はやめられない」という方もいらっしゃいました。ただ、1つ選択肢としては、グループホームと生活介護を一緒に探していくという選択肢も示されるのですが、お若いとまだ本当は親元から手放したくないという思いもあり、自分が仕事を辞めるか、勤務時間を短縮するかどちらかの選択肢しかないので、泣かれてしまう方がいました。自分の事業所で対応できるかという、やはりギリギリの状況で、16時以降は送迎に職員が出てしまうことや会議などがあると、何とかしたいですがやはり難しいという状況です。本当に自立に向けてグループホームを探すのであればよいのですが、行き場がないからグループホームと生活介護を利用していくというのは胸が痛むなと思います。どうすることもできず、相談支援専門員にお話を返さざるを得なかったという状況がありました。あとは、成人になったら、お留守番をする力をつけた方がよいのではないか、というお声も聞きましたが、やはり生活介護に通われるような方は、とても1人で待つことや、1人で帰ることはできません。ヘルパーも通所等での送り迎えには利用できません。そういった色々なハードルがあり、意見を出させていただきました。

(中尾会長)

現状、どういうことが起きているのかということと共有していただきました。今、お聞きして何かご意見ある方がいらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。

(黒田委員)

黒田です。よろしくお願いいたします。障がい者の親の立場として、私たちの時は、放課後等デイサービスはなかったので、親が見なくてははいけないというのは皆さん分かってみえて、仕事もなんとかセーブしていました。ですが、今は仕事をするという環境ですからやはりパートで勤務している人はギリギリの状況。勤務時間を短くしてもらって迎えに来てくれる親御さんもいますが、個々の家庭の事情もあって、仕事をしなくてははいけないということもあり、現実には本当に厳しいと思います。事業所は、親御さんに延長の受け入れは厳しいということも分かっていただけなんです。以前は日中一時を利用して、生活介護との繋ぎで、利用させていただきましたが、やはり毎日利用できませんでしたし、時間的にも2時間も3時間も預かってはいただけない状態です。年老いた親の立場として、そういうことも分かっていたきたいなと思います。

(中尾会長)

大変な中を過ごされてきたのかと思います。この場で、こうしようということは、難しいかと思いますが、まず、どんな問題が起きているのかということと、皆さんに知っていただいて、できることをやっていく、そのご家庭の方に背負わせていくということではなく、何らかのサービスで解決ができればと思いますが、どこがどのように引き受けていくのかということだと思います。ここにお集まりの皆さんで、何か共有できる、協力できるという部分があれば、ぜひお願いしたいと思います。

何かご意見があればと思いますが、田代アドバイザー何か、他の地域で今の話のようなことを聞いていましたらお願いします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

どこの地域も統一した課題で、どこかの県ではニュースになったと思います。実際に、

例えば日中一時支援を、同日で認めている市町村があると、生活介護から日中一時でつないで、そこからお家へ帰るとか、あるいはグループホームに入居するなどの市町村もあるそうですが、春日井市ですと生活介護と日中一時の併用を認められていないので、同様の問題があります。ですので、制度的に一度考えてみることや、今、この自立支援協議会に連絡会を通じて投げられたということは、個別課題を無視できないので、一体どれぐらいその世帯の中で、同じような案件があるのかというのは、調査をして、ヘルパー利用として、帰ってから移動支援が使えないのかなど、あらゆることをみんなで検討しながら、それでも駄目であれば、やはり考えていく必要があるのではないかと思います。そこまで進んでいくとよいのではないかと聞きながら思いました。あとはだからこそ、相談支援専門員の立場の方が、子供の頃から付いていないといけないのではないかと思います。障がいが高く、今、デイサービスで利用しているから良いが、卒業後どうすればいいのか、これが解決できないまま卒業を迎えて困っている。必要なところに相談支援専門員がつかなければいけないのではないかと思います。もう少し詳しく数字を出していただき、事例を集めていただきたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。どのように対応するのかという個別の課題を終わらせずに、検討していく必要があります。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

生活介護の立場の方に聞くと、「延長したい」とは言われました。制度上で時間を伸ばしていくほど単価が増えるのでしょうか。詳しくはないのですが、例えば時間を伸ばして預かろうとしても、その交代制の勤務を取らなければいけないとか、色んな課題があるので、努力はしていただいているけどどうしようもならないというのものもあるみたいです。ですので、その辺も補足であればお願いします。

(日中活動系連絡会 幅田代表)

対応はできているわけではありません。4時終了で5時ぐらいまで利用したい方は、独自のシステムで対応していますが、それ以上長い方は難しいです。たまに、親御さんが入院されたなど緊急で対応することはありますが、皆さんに希望の対応ができているわけではありません。単価設定は1時間ごとに増えますけれど、ただそれで1人雇うことができるわけではないです。

(中尾会長)

ありがとうございます。どのぐらいの方が、その困難を抱える対象になるのか。先ほど、1人で留守番という話も出ていましたけれども、それも訓練が必要ではないかと思うと、そこまで徐々に関わっていく必要があるでしょうし、いずれにしてもそういうことが叶わない方もいらっしゃるかと思いますので、誰かが関わるということが必要になります。そういう人たちがどのぐらいいらっしゃるって、どういう状況なのかというところを、もう少し調査し挙げていただくというのが、今、田代アドバイザーから出てきた話の1つです。その辺のところも連絡会の皆さんにもお願いをしたいと思います。

あとは、どういう手があるのかというところを、皆さんで挙げていただくということでしょうか。基本的には、ご家族が背負うのではなく、なるべく社会的に対応していくということが非常に重要かと思います。先ほど、母子世帯の話も出ましたが、母子世帯ではなくても、女性も働くというのはごく普通のことです。それが4時までというのを今お聞きしていて、私はとても4時には帰れないです。普通にフルタイムで働いていて4時に帰るとするのは、私の職場でもないです。ですので、フルタイムで働くというのが、できる状態ではないと、大変だというのは実感としても思います。男性のみが働くという

ことではなくて、女性ももちろん同じように働いています。何かできることがあれば、それを皆で考えていくということでもよろしくお願いします。今、この問題については、こういうことが起こっていることを、皆さんにまずは共有したということで終わりたいと思います。ありがとうございます。

では、②に進めたいと思います。お願いします。

(事務局 伊藤 (凡))

②長期入院患者の地域移行についてです。地域移行についてですが、小牧市に関しては、病院からの依頼を、相談支援事業所が個々に受けている状況があります。数は少ないですが、どのケースも様々な課題があり、地域移行支援の難しさを感じています。例えば現在、私どもふれあい総合相談支援センターで、支援させていただいている方は、一度地域移行支援で共同生活援助（グループホーム）の方に、つながったケースです。しばらくはグループホームで過ごされていましたが、再度入院されることになり、現在、再び地域移行支援で支援を開始しているという状況です。長期入院患者の多くが65歳以上の高齢者であることも分かっており、今後、地域包括支援センターとの連携も必要になってくると思われます。計画では、障害者基幹相談支援センターが中心となって、進めていくというようになっておりますが、先ほど中村委員からお話いただきました内容にもかぶりますが、病院や、施設に関して基幹相談支援センターからのアプローチが、現状ではかけられていない状況です。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。連絡会から上がってきている、話の2つ目です。長期入院患者の地域移行について、現状としてお話しいただきました。これにつまましていかがでしょうか。

(小木曾委員)

春日井保健所で毎年1月に出ている尾張北部圏域保健医療福祉推進会議で、精神科病院で入院している患者の中で、小牧市に住民票がある方の人数がどのくらいいるのかというのは、実情で出ています。一昨年、去年ですと40件ちょっとだった記憶はあるのですが、その半数以上が65歳であるというのが現状です。そこをどうしていくかということ、若い方ですと、グループホームや地域で1人暮らしをする等、いろんなパターンがあると思うのですが、65歳を越えてしまいますと、高齢者施設の方に移行していくのではないかと、ということや、残念ながらその精神科病院で最後を迎えるという状況ではないかと思えます。今、事務局からお話が合ったケースについては、またそれとは少し違って、おそらく一回地域移行支援で関わって、グループホームに入ったのだけれど、少し経ったらまた病院に戻ってしまう。また再び地域移行支援で関わるというのを、繰り返しているというケースではないかと思えます。うちの事業所も、今この近辺の精神科病院で現在3名の方の地域移行支援を行っております。トータルすると、20件ほど関わった形にはなりますが、幸いなことに一度地域移行支援で、関わった方が病院への再入院は私の事業所では1件もない状況です。本人が退院したいということで、地域移行支援をしていますし、1年以上入院している方というのはやはり、浦島太郎状態であることには間違いないので、私どもが関わっているところでは、まずお店と一緒に買い物に行くことや、世間に触れることから少しずつ行っています。まず、病院の外を見ていくというような形で進めています。ファーストフード店に行くことや、ラーメンを食べに行くなど、そういうところから世間を見て、では本人とどうしていきたいかということを具体的に聞いた上で、本人のニーズや、ふさわしいところをお願いして調整していきます。少し前ですとアパートで一人暮らしということも把握していたのですが、最近はグループホームに入居するケースが多いと思います。また問題になるところは、その入居するグループホームの支援力という

ころが、実際に上手くいっていないように正直感じます。例えば精神障がい長期入院しているということは、本当にいろんな課題があります。家に帰れない事情があるというのは、本人の暴力の問題なのか、もう見てくれていた両親がいなくなっている状況など、いろんな課題があり自宅に帰れないということがあるのですが、やはり本人の、病識のなさというところも実際あり、何度も話をしてやっと受け入れてくださるところが、経験の少ない相談支援専門員のところに行ってしまうと、やはりそこはミスマッチじゃないかなと思いますし、ではその部分をどのように関わっていくか。できる範囲の能力がある事業所というところやはり、少ないしですし、空きはないと知っている私たちがやっていくのはどうしても名古屋や、少し遠いところにせざるを得なくなり、ようやくマッチングしているという状況で送り出す形なので、やはり繰り返すにはそれ相応の理由や、先ほどふれあい総合相談支援センターも言われていましたが、それなりの理由があると思うので、本人の課題なのか、事業所の課題なのか、受け入れ先なのか、少しその部分は同じ轍を踏まないような形で推進していく必要があるのかなと思います。また、中村委員が最初に言っていた裾野を広げることの必要性も、していかないといけないので難しい課題ではありますが、その支援としても難しい部分はあるのですが、色々な発見や支援者としてその力がつく部分でもありますし、連携こそがやはり必要になってくると思いますので、保健所や病院、行政の力など、事業所だけではない他機関の協力をいただき、支援していく必要があるのではないかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。先ほどもご意見いただきました中村委員のお話も出てきました。改めて、何かご意見があれば伺いたいと思います。

(中村委員)

地域移行支援で長期入院の精神障害者の方だけの問題ではなく、受け入れ先のところで、退院後にすぐ受け入れ可能と言ってくれていても、少し病状が出てくると受け入れできませんと言われ、すぐに再入院させてくださいというような課題については、小木曾委員がお伝えいただきました通りです。対象者数については、リムラッドというオープンデータがあり、そこで小牧市の人がどこの市町村の病院に何人ぐらい入院しているかというのは把握できます。個別のデータ（どのような方なのか）は分からないのですが、そこまでは、厚生労働省が主体なので、信憑性が高いデータとして見られます。だいたいどの辺の地域に、どのぐらいの小牧市の方が入院しているのかというのは、そこで把握できます。

地域移行支援事業に関しては、今すぐ起こってきた話ではなく、そもそも国の政策の退院促進事業としてずっとやってきた中で今、地域移行支援事業という名前に変わっています。現在、保健所と基幹相談支援センターで行っている、地域移行支援に乗せてはいないのですけども、なかなか今入院している方で、国の政策の流れの中で退院してこなかった人というのは、かなり色々な課題を抱えていることが多いです。そもそも先ほどの小木曾委員も言われていたように、タッチパネルやスマートフォンがない時代に入院していた人たちなので、そもそもATMの使い方や、キャッシュレスで何かするみたいところから戸惑うようです。契約から戸惑う方たちなので、一つ一つ取り組んでいかなければならない。それを全部基幹相談支援センターが関わっていくというのは、現実的ではないだろうと思います。特に小牧市内に精神科病院がないので、私と基幹相談支援センターが訪問しても、半日潰れてしまうという状況です。その中で現状の相談ケースがたくさんあり、虐待のケース対応もあってとなると、やはり、繰り返しになりますが裾を広げていかないと基幹相談支援センターやアザレア福祉会で精神障がいの方の対応をなんとかしようというのは、追いついていかないと感じます。

精神障害者数はどんどん増えている現状の中でいくら精神科病院が、長期化をしないよ

うにと言っても、やはり対象者数は増えている現状があるので、どうしても関わっていくということは必要になります。支援者が潰れないように、地域が潰れていかないように、色々な事業所で精神障害の方の対応はできる、相談は受けますとなるようにしていかなければならないと思います。その中で地域移行支援も、できるようにステップアップしていけると良いのではないかと思います。そもそも精神障がいの方のケースを対応していただくだけでも、多分、振られているというのも現状あるのだろうと思います。うちではなくて、アザレア福祉会や、基幹相談支援センターへとなっているのではないかと思います。アルコール依存の方はうちではなくて、みたいながあると思うので、まずはそういった地域移行支援だけではなく、精神障害に関わるケースの対応というところが、もう少し均等化していけないといけないと思います。スキルアップという話もありましたが、いきなり地域移行支援できるようにしましょうというのはハードル高すぎるので、精神障害の方の相談を受けられる、対応できる、保健所と一緒に病院に訪問するなどしていき、徐々に地域移行支援もできるみたいな形で、少しずつゆっくりと取り組んでいくのが良いのではないかと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。かなり伴走型の支援が必要でということだと思のですが、私も、ホームレスの支援に関わっていて、やはりそういう毎日の生活の1つ1つから一緒に取り組んで積み重ねていくという支援が必要で、関ってきていたのであらゆる事業所の方たちが、そうした支援に関われるようになり、底上げを図っていくことが必要だと聞きながら思いました。精神だと聞いた途端に、別の事業所に渡していくというのではなくて、本当にそれぞれの事業所が対応できるようになるということは、まず、相談支援事業所だけでも受けることができるようにするのが、非常に重要なところかなと思います。

いかがでしょうか。今、この件について他に何かご意見があればと思います。田代アドバイザー、よろしければ他市町の様子など何かご存知のことがあればよろしいでしょうか。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

小木曾委員がお話ししていただきましたが、僕も同様なことは感じていました。やはり、地域移行が進んでいるところは、裾をきちんと丁寧に広げられて、病院と連携が取れていて、相談支援も実績が作れているところだと思います。そういったところから、基幹相談支援センターだからではなくて、いろんな事業所が関わって広げていくことかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。この点につきましても、問題を提起していただいたということで、何か皆さんで今後できることがあれば、それを広めていくということでお願いをしたいと思います。

時間の関係で次に進みたいと思います。③について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 上平)

よろしくお願いします。③児童発達支援センターの充実についてです。児童に関しての相談は近年でも多く受けている状況です。地域における相談支援事業所間の連携、さらに児童発達支援センターや学校、医療機関など多機関との連携は、児童の皆さんへの包括的な支援を実現するために不可欠です。しかし現状ではこれらの連携が十分に機能しているとは言えない状況であります。特に相談支援専門員からは児童発達支援センターを、地域連携の核となる機関として、大きな期待を寄せておりますが、児童発達支援センター自体が、人員不足や財源の制限等を抱えており、その期待に応えられていない実情があるよう

です。このため児童発達支援センターをより機能させるための、人的、また財政的支援の必要性があるのではないかと上がっております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。まず児童発達支援センターの持つ役割や機能について、現時点で児童に関係する機関がどのように理解されているのかをお聞きできればと思うのですが、市の幼児教育・保育課の近藤委員にお願いしてもよろしいですか。

(近藤委員)

保育所等訪問支援で保護者の方からの希望があると児童発達支援センターと連携を取り、保育園等に訪問していただいて、児童の様子を確認しながら、支援の方法と一緒に考えていくことを行っています。今年度は、保育園で保育所等訪問を実施しているとよく話を聞くので、私自身はよく取り組んでいただいているという思いでいます。

(中尾会長)

ありがとうございます。学校教育課の櫻井委員お願いしてよろしいですか。

(櫻井委員)

小中学校も幼児教育・保育課と同じような状況だと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状をどう把握されているのかをお聞きしましたが、これを充実させていくことについて、こども連絡会で出ている意見についてもう少しお聞きしてもよろしいですか。

(こども連絡会 尾崎代表)

あさひ学園の尾崎です。こども連絡会全体として児童発達支援センターがどのような方向で充実していくかなど、具体的な意見というのはまだ活発には行われてはおりませんが、児童に関わる関係機関や児童発達支援センターと色々な場で話し合いを進めていく中で、やはり先ほどから出ていますセルフプランが多いことは話題として挙がります。

それから小牧市におきましては、あさひ学園が市の独自事業で早期療育の拠点として運営させていただいていることから、0歳から2歳の就園する前までは保健センター、それから子育て世代包括支援センター、あさひ学園が窓口となって、診断は出ていなくても子育てに辛さを抱える保護者が、あさひ学園へお子さんと一緒に通う中で、相談相手を見つけ、相談窓口につながり、一緒に子育てを応援していくという体制が整っていると思っています。ただ、児童発達支援センターも相談機能をもっと充実していかなければならないことは、国から求められている4つの機能からしても模索されているようです。これに関しては、あさひ学園という立場で感じていることを申し上げますと、親子での療育から、子ども単独での療育に切り替えをする時、就園先、保護者、あさひ学園の3者ともに、どここの事業所で療育を続けていくか、どここの相談先に繋げていくかという問題があります。現状は委託相談支援事業所にお繋ぎをして、相談に乗ってもらいセルフプランで事業所を利用されるケースが続いております。今後は、親子療育から事業所への療育に切り替えをするときに、児童発達支援センターが相談窓口として機能し、児童に関する機関がそれを共有し周知して、お繋ぎしていくと、スムーズな療育体制というものが続いていくのではないかと現場で、保護者と話をしていると感じているところであります。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。こども連絡会に、児童発達支援センターは入っていますでしょうか。

(こども連絡会 尾崎代表)
入っています。

(中尾会長)

入っているのですね。小牧市内の児童発達支援センターと繋がりもきちんとはある状態ということですね。分かりました。もう少し色々と活躍していただける場があるのではないかと思います。

連絡会から何かありますか。相談支援事業所連絡会からお願いしてよろしいでしょうか。

(相談支援事業所連絡会 日高代表)

本庄プラザの日高と申します。相談支援事業所連絡会で出ていた話というか、私の事業所でもあったケースなのですが、放課後等デイサービスを利用されている保護者から連絡があり、その方もセルフプランで相談支援専門員を探したいというお話だったのですけれども、その方が利用している放課後等デイサービスはどこですかと聞いた時に、児童発達支援センターでした。しかし、「障害児計画は事業所で立てられないので、どこか他で探してください」というお話だったことがありました。児童発達支援センターは、現在小牧市には2ヶ所あるのですが、相談支援専門員は各事業所お一人に対応していらっしゃるのので、大変な状況があるのかと思うのですけれども、相談機能の中で、児童発達支援センターが受けきれない状態があるということは、ちょっと問題ではないのかと感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。今、市の独自事業のあさひ学園と児童発達支援センターがある状況の中で、どうしていくかということですが、田代さんお願いします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

児童発達支援センターのお話は、4つの機能と先ほどからおっしゃっているのですが、総合的なこども分野の相談や、他事業所へのスーパーバイザーなどいろんな役割があって、全て取り組むと大変な状況になります。これを、児童発達支援センターは取り組んでくれるものと僕も思っていたのですが、先ほどからおっしゃっているように、人員が足りないことや、体制が図れないということで、全てやりきれてないところが見えてきています。今後、小牧市としては、あさひ学園が独自に事業をやられてきていて形が作れているのであれば、児童発達支援センターに何を求めるのかを話し合っておいて、色付けをしていかないといけないのではないのでしょうか。単独で児童発達支援センターが頑張るということができないとすれば、あさひ学園と一緒に考えていただきたいと思います。それを連絡会や事業所部会で話をしていただけると、充実するのではないかと思います。例えば、尾張北部圏域内ですと、岩倉市はこどもの相談部分を充実したいからということで、児童発達支援センターが相談支援の委託を受けています。扶桑町は児童発達支援センターがないので、国の強化事業の補助金を使って保育や学校現場への巡回事業として委託がされています。市町によって、何を求めるのかを考えていただければと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。障がい福祉課も関わって、どのように考えていくかということ

もお聞きしてもよろしいでしょうか。浅野委員お願いしてもよろしいでしょうか。

(浅野委員)

はい、小牧市は独自事業としてあさひ学園があります。あさひ学園と児童発達支援センターが、協力し合いながらお互いできるところを伸ばして、できないところは相互に補い、あさひ学園と児童発達支援センターとの役割分担などを考えて、取り組んでいかないといけないということを認識しております。現時点では、まずはあさひ学園とお話させていただいたところでありますので、今後その内容を元にどのように児童発達支援センターと協力し合いながらより良い支援にしていくかというところを検討していく予定です。

(中尾会長)

ありがとうございます。何かこれまでのところで、ご意見のある方、ご質問のある方はいらっしゃいましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ここまで皆さんと課題を共有したということで終了したいと思います。それでは、次第3のその他ですけれども、鈴木委員から資料が出ておりますので、このご説明をお願いいたします。

(鈴木委員)

小牧市医師会の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。今回、現場の声として問題提起をさせていただきたいと思ひまして、資料を作成いたしました。急いで作成したので、不備もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

資料は小牧市内の小中学校と医療機関の連携ということで、私が児童精神科のクリニックをやっておりますので、その関係で作成させていただきました。小牧市内の小中学校の方が、医療機関を受診する場合、幼児2歳以降の方から小学生、中学生が受診する医療機関名を載せていますが、数としては一見するとあるように見えるのですが、どこも手いっぱいの状態でなかなか予約が取れず、私のクリニックでも、かなり広範囲のところから受診をされています。毎日初診をなんとかやっているのですが、個人のクリニックだとしても、新規患者さんの話を聞くとなると、1日1人2人がせいぜいになるので、なかなかそこまで沢山の対応が難しい現状となっています。また、児童の場合だと、発達障害だけかと思いきや、実は成人期に移行するような疾患の前駆期であるとか、様々な問題があるので発達障害だけではないということも現状であるかと思ひます。特にこの半年間の受診状況をスタッフと一緒に数えたのですが、学校区によって多い少ないがあり、他の医療機関でもそのような状況があるかと思うのですがばらつきがあります。資料の「検査」というのは知能検査のような形のものを行っていることを拝見したのですが、ここで示したのは、意外に発達検査はそれほどたくさんやっていないということも現状となります。中学校も学校区によってかなり偏りがありますが、うちのクリニックの半年間の受診現状となります。

ここで問題提起したいのですが、私としてはどういう形で学校と連携を取るのがいいかということが困っています。

当院は、知能検査自体はかかっている方については、小学校に入学前の年長さんで必ず実施し、成人期までにそんなに沢山行っていない形にはなります。

また心理検査については、1回行くと1年以上間隔をあけるのが通常で、そんなに頻繁に行う検査ではないのが普通かと私は思ひます。

例えば、療育手帳、知的障害の対象の方の検査は、春日井児童相談所が対応されるので、先に春日井児童相談所に行ってください。そういう住み分けが必要となっています。また、愛知県医療療育総合センターのような大きな病院とも住み分けを行うために、できるだけそれぞれ対応できるように、体制を整える形で努力はしています。検査もできるだけご家族に説明したあとで、なかなか学校に情報提供しづらいということも考えて、同意

書を取得して電話で心理士より検査結果を説明させてもらうことで、情報共有をさせていただいているのですが、これが問題で、私は、なかなか学校との連携が特に小牧市内は取りづらいことがとてもあります。例えば、先日もうちの心理士から学校へ電話をかけたところ、かなり感情的な形でお叱りを受けることがありました。こちらとしてはボランティアに近い形で対応しているのですが、ここの問題としては学校の相談窓口がはっきりしない。確かに、教務主任の先生をとという形であることは分かっているのですが、なかなかお忙しいところにこちらで電話を掛けるので、そこで行き違いやすいところもあります。双方が忙しい中で情報合わせすることが大変で、責められているように感じてしまわれるのか、どうしても感情的になられることも多々ありまして、こちらも困っています。

あとは、心理検査はクリニックでは、それほどたくさん治療的な意味で行っていないのですが、学校で心理検査をされる場合もあって、特に小牧市で最近散見されるのが、私のクリニックで数少ない検査を行うタイミングの直前に、学校で先に受けられることがあります。少しそれは残念な結果です。やはり行き違いがあるというか、うまく相談ができていないところが見受けられます。

また、学習障害についても、当院では、言語聴覚士によって検査をし、結果を提出させていただくのですが、他市に比べるとあまりうまくいっていないことが最近多くなっていて、多忙な中で、そこまで手が回らないことが多いということ、具体的な方策自体まで手が回り切らないのかなということが印象としてあります。

あと、最近気になるのは支援学級在籍に際しても、手帳は必須ではないと思いますが、ある地域では突然、手帳を取ってきてくださいと言われてしまうことがあり、ご家族やご本人がとても混乱をしてしまうことがありました。その辺りも学校とよい形で連携を取りたいと思っています。

あと診断についても、どうしても、児童期については、診断名がはっきりつく人、つかない人もいます。例えば、中学校在籍中は誰とも口をきかなくて、でも学校に黙々と通うような子がいました。その児童の先生はとても熱心な方で、ただとても困ってもみえて当院まで何回も来ていただいて話し合いや面談をしました。先生がそうした対応をしてくださったおかげで、そのときは、うまくいかなかった、高校生になったら、その子はとてもよくなりました。ですので、その時上手くいかなかった、今やっていくことに意味がある。ただただ学校に通わせるだけではなく、色々な事情もあると思うので、その辺りをどう情報共有をして、円滑に持っていくことができないかなと思います。

私個人の問題提起ではあるのですが、せっかく小牧市も児童のことを一生懸命やってくださっていると思うので、先ほどの児童発達支援センターのこともあります。様々な機関のご協力もいただいて、進めていくことができるよい方法はないかなということで、ご提案をさせていただきました。

現在、当院としては面談がスケジュール的に難しく、電話対応としているのですが、例えば電話の対応が難しいか、窓口がどうかということを、最初に書面でお渡しして、それを記載いただいて、いただいた返事で対応する。これは他市町村ではよくやっていて、返事もきちんと来ています。逆に小牧市の方が、うまくいなくてその辺が残念で、その行き違いや、情報共有をどうしていくか。システムをどう使うかなどを、医療機関との連携というテーマでお話をしました。よろしくお願いします。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。貴重な情報もあり、重要な課題の提起かなと思うのですが、学校との連携ということですので、よろしければ学校教育課の櫻井委員、今のお話を受けて現状などをお話しいただければと思います。

(櫻井委員)

ありがとうございます。鈴木委員がおっしゃったように、やはり、お子さんと保護者が

混乱せずに学校生活だけでなく、毎日の生活を順調に穏やかに過ごせるように、連携をしていきたいという気持ちは、学校教育課も学校も同じです。その中で学校と鈴木委員で、すれ違いや感情的なもつれがあったということでしたら、大変申し訳なかったとおります。

小牧市の学校全体としてという問題提起もありましたので、いくつかお答えさせていただきたいと思います。まず、窓口につきましては、特別支援教育コーディネーターという立場のものがおりますので、特別支援に関するコーディネートをお願いするとお電話等でお伝えいただければスムーズに繋がると思います。もしくは、対外的な交渉という意味の渉外事業につきましては、教頭が対応しておりますので、特別支援教育コーディネーターもしくは教頭ということになります。教務主任という名称が出ましたが、教務主任は校内の教務活動を中心に行いますので、その支援教育や支援の必要なお子さんへのやりとりということでは担当はしておりません。

そして、他市町でうまくいっている事例として鈴木委員から、メールで一報入れ、その次に電話で個々の状況を確認、という流れだということがありましたので、それでうまくいくのであれば小牧市としても、学校教育課から周知をすることはできますが、実は、学校はいくつかメールを使っていて、学校代表の公開されているメールは、一部の許可された者しか見られないというメールになっているので、送られてもキャッチするのにかなり時差がある、メールを開ける担当者によってはメールの内容が分からないという学校もありますので、そういったところできっと行き違いが起きてしまったこともあるのではないかと思いますので、今後、相談させていただいて、学校教育課として学校に周知することとは積極的にしていきたいと思っています。

心理検査のタイミングにつきましては、学校教育課が検査できる人員を何名か依頼をしていますので、学校教育課としても、もちろん WISC 検査を中心に行っています。そのタイミングがずれてしまうというのは、特別支援教育コーディネーターが十分に把握していないケースではないかと思っています。やはり、どこで、どのような目的で検査を受けるのか、というのを決めるのは、保護者だと思うので、保護者への聞き取りが十分できていればバッティングして紹介するようなことはなかったはずだと思います。こちらについては、今後、そのようなことがないように、学校教育課から WISC 等の検査を依頼するときの手順というものを再確認させていただきたいと思います。

それから、学習障害への対応ということで、対応に繋がらない場合が増えているということについては、学校現場がかなり大変な状況にあることも 1 つの要因ではありますが、相談に来られた保護者や医療機関の方が作ってくださったレポートを、持ってきたのに対応もしないという学校はないと思っています。もし、合理的な配慮や教育配慮を求めている相談でやってきたのに、相談も話も聞きませんという学校があれば、即指導いたします。ただ、その合意に至るまでの対応に時間がかかる、合理的な配慮があまりに学校現場に負荷がかかるものであると、調整ということで、繰り返し話し合いをしながら、このラインであれば提供できますという合意形成に至るまでに、時間を要するということについては、ご理解いただきたいと思います。

最後に、特別支援級に在籍するに当たって、手帳や診断が必須なのか、ということですが、これは、自治体によって異なるかと思っていますので、日本全国がそうとは言えませんが、小牧市は診断や手帳は必ずしも必要ではありません。目の前のお子さんや保護者が困っているのであれば、特別支援級での教育ということも選択肢の 1 つとして、教育相談を行っております。その後、児童のことをよく知るためや、児童にとって将来的に取得がしたほうがよいのではないかなというようなことになったときは、保護者の判断で取得に動かれると思いますが、在籍するのに手帳を取るようなとか、在籍するのであれば診断名がいるということは絶対にしておりませんので、もしそういったことがお耳に入られているのであれば教えていただけると、こちらとしても学校を指導することができそうですので、ぜひ教えていただきたいと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

最初のメールでの確認なのですが、私の言い方が誤解を産んだかもしれません。一応、最初に保護者に書面での同意書の取得をします。メールは行き違いやすいのと、やはり分からなくなってしまうので、一応、書面という形で今はしようとしているのですが、ただそれが本当に正解なのかが分からないので、例えば、学校側でこちらのほうが望ましいということがあれば、それにこちらは準じるのが当然かとも思いますので、きちんと連絡がつく方法が統一されていると、こちらとしてはありがたいと思います。

あと、学習障害の対応については、そういう指導をしていただけていることは、十分、分かっていますし、春日井市も小牧市も昨年度くらいからとても進んできていると感じています。一方で急にスピードが悪くなったところもあって、対応が難しくなっているところもあります。

支援級の在籍の手帳に関しては、実際、複数校でありました。一例については、当院に受診、通院中ですが、学校から受診して手帳を取ってくるように言われたと聞きまして、それはさすがにどうなのかと思い、もう少し円滑に色々できるとよいのにと残念に思ったこともありました。問題点として挙げさせていただいて、こちらで改善できる点は改善して取組んでいき、やっていかないと、結局、ご家族やご本人に不利益にならないようにしたいと思います。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。

櫻井委員からありました、特別支援教育コーディネーターというのは、小学校、中学校、全ての学校に配置されているのですか。

(櫻井委員)

はい。

(中尾会長)

そうすると、まずは特別支援教育コーディネーターに連絡を取ることがスタートだということですね。鈴木委員のクリニックだけでなく小牧市内の全ての医療機関と連携がとれることが基本だと思うので、特別支援教育コーディネーターが窓口になっているということが周知されるのがよいと思います。

あとは鈴木委員から提起のあった書面でやり取りできたほうが、齟齬がなくていいだろうという点も、どういう形を取るかは学校がどういう対応を求められているかもあります。そこがしっかり鈴木委員のクリニックも含め、他の医療機関に周知されることが仕組みとして必要かとお聞きしていて思いました。

(鈴木委員)

先ほどの書面は、ある程度ご家族が必要とあれば分かる形があると一番よいと思います。医療機関だけが孤立しているというのは、あまりよろしくないもので、連携をとって情報共有をした方がよいかと個人的には思っています。ありがとうございました。

(中尾会長)

ありがとうございます。特に児童やご家族のためにというところですね。そこが一番で、その児童の教育や生活が、きちんと充実するということを目指して、学校もクリニッ

クも協力できればという問題提起だったと思います。今すぐ回答ということではなく、それぞれ進めてくださればと思います。よろしくお願いいたします。

今の点で何かご意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。その他、ご質問やご意見などございますか。

では、全ての議事を終了いたしました。皆様、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 長江)

中尾会長、進行ありがとうございました。また皆様も貴重なご意見ありがとうございました。本日の協議会は以上になります。

本年度は、第4次小牧市障害者計画の2年目です。次回第3回の会議は、2年目の進捗の総括になる予定です。第3回の本会議は、次第の末尾に記載のとおり、3月23日（月曜日）14時から小牧市役所の東庁舎で行う予定になっております。庁舎内の会場につきましては、また改めてお送りする開催案内でお示しいたします。お忙しいこととは存じますが、日程の調整をよろしくお願いいたします。

それでは、長時間に渡りまして活発にご協議いただきありがとうございました。これをもちまして令和7年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。